

げんき 集まれ! 元気ツズ!!

年齢およびコメントは、写真撮影時のものです。



まお
茉桜ちゃん(4か月)

パパの抱っこが大好きな茉桜ちゃん!生まれた時は小さかったけど、元気に育ってくれてとっても嬉しいです。これからも家族みんなで楽しく過ごそうね!!



なっひ
夏陽くん(0歳)

夏くん!
生まれてきてくれてありがとう♥
じじばばと沢山遊ぼうね!



こうせい
幸誠くん(1歳)

すくすくと大きくなった幸誠君。「あれがしたい!」としっかり気持ちを伝えられるようになったね。お話できるようになるのが楽しみでしかたないよ。

元気なお子さんの写真募集中★

市内在住の5歳くらいまでのお子さんの写真を募集しています。

申 お子さんの氏名(ふりがな)・年齢・性別・お住まいの町名・電話番号・コメントを明記して、写真を直接またはEメールで協働推進課秘書広報係(Eメール info@city.chiryu.lg.jp)へ。
Eメールで応募の際は、必ず件名に「集まれ!元気ツズ!!応募」と入力してください。



軽自動車等の名義変更や廃車の届出はお早めに

○ 軽自動車税(種別割)について

4月1日現在の所有者(納税義務者)に課税されます。軽自動車等を登録、廃車、譲渡などする場合には、関係機関への届出が必要です。実際に所有していなくても、所定の手続きをしないといつまでも税金がかかります。また、軽自動車税(種別割)は、普通自動車とは違い、月割での計算はしません。4月1日を過ぎてから廃車や名義変更をしても課税が発生し、税の払戻しはありません。3月末は、窓口が混雑しますので早めに手続きをしてください。

○ 軽自動車等の手続き

▼市役所でできる手続き

- ・原動機付自転車(125ccまで)
- ・小型特殊自動車 ・ミニカー

※手続きの詳細は市ホームページをご確認いただくか、税務課市民税係へお問合せください。

▼市役所以外の手続き

- ・二輪の軽自動車、二輪の小型自動車(125cc超)

愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所(豊田市若林西町西葉山46 ☎050-5540-2047)

- ・軽自動車(三輪、四輪)

軽自動車検査協会 愛知主管事務所三河支所(豊田市若林西町西葉山48番地2 ☎050-3816-1772)

※住所変更・譲渡などで三河地区以外へ変更する場合は、新しい使用の本拠地を管轄する事務所・支所で手続きしてください。

○ 自賠責制度について

バイク・原動機付自転車にも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務付けられています。無保険(無共済)で走行すると、法律により罰せられます。保険の手続きは市役所ではできません。

問 税務課 市民税係(☎95-0116)

手続き内容		必要なもの
登録	販売業者から購入したとき	販売証明書
	市外から転入したとき	廃車証明書またはナンバープレート
	人から譲り受けたとき	譲渡証明書、 廃車証明書またはナンバープレート
廃車するとき		ナンバープレート
盗難にあったとき		※必ず警察に届けてください 盗難届の受理番号が分かるもの

※上記以外にも申請書が必要です。申請書は窓口またはホームページでご確認ください。



◀ 知立市役所 登録・廃車



◀ 愛知運輸支局



◀ 軽自動車検査協会

